

2021年5月14日第71回運輸政策セミナー
公共交通における自動運転 - 社会実装のための課題と期待
宿利会長 開会挨拶

皆様こんにちは。運輸総合研究所会長の宿利正史です。

本日も、ご多用の中、大変多くの皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日のセミナーでは、「公共交通における自動運転」について取り上げます。

公共交通の自動運転については、過疎地域における移動手段の確保や運転手不足への対応などの多様な観点から大きな期待が持たれており、当研究所でも、以前より重要なテーマの一つと位置付け、これまで累次にわたり、研究報告会や運輸政策コロキウムを通じて、研究員による研究成果の発表を行ってきています。

一方、この間、バスなどの公共交通の自動運転の実用化に向けて、各地で実証実験が実施され、自動運転サービスに関する様々な成果が得られつつありますが、まだ限定的な技術、サービス、地域に止まっており、本格的な自動運転の実用化に向けては、車車間や歩車間の連携、事業化に向けての取組など、今後引き続き取り組むべき課題が多く残っている状況にあることは、皆様よくご承知のとおりです。

本日は、まず森・濱田松本法律事務所パートナーの佐藤弁護士から、自動運転に関する法制度の現状について、レベル4の実現を見据えた道路交通法の改正に向けた警察庁の検討状況も含めご講演いただきます。

佐藤弁護士は、2017年から2019年までの2年間、国土交通省自動車局に向向されて「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」の取りまとめや、自動運転に係る道路運送車両法の改正を担当されました。

その活躍振りについては、後程、当時の自動車局長でありました奥田専務理事からご紹介いたします。

続きまして、10年以上自動運転の研究開発に携わっておられる、群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センター副センター長の小木津（おぎつ）先生から、先生のご研究事例に基づいて、自動運転を取り巻く現状と課題、今後の技術的方向性についてご講演いただきます。

小木津（おぎつ）先生には、当研究所が昨年度から取り組んでいます「新しいモビリティサービスに関する研究」の一環で行っている事例研究についてもご協力をいただいています。

御二方のご発表の後、一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長の鎌田先生から、経済産業省製造産業局長・国土交通省自動車局長主催の「自動走行ビジネス検討会」の座長をしておられるお立場から同検討会の活動のご紹介をいただくとともに、公共交通における自動走行の事業化に向けて、提言・コメントを頂戴いたします。

その後、当研究所の山内所長をコーディネーターとして、3名の登壇者にご参加頂き、皆様方とのディスカッションと質疑応答を行います。

本日のセミナーが、バスをはじめ公共交通の自動運転サービスの社会実装のための課題と期待される効果についての考察を深める上で、ご参加いただきました多くの皆様方にとりまして真に有益なものとなりますことを期待いたしまして、私の冒頭の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます